

2019年6月「少額短期保険募集人試験」講習会のご案内

「賃貸入居者向け火災保険」をお取扱いいただける保険代理店の募集をしています。

「少額短期保険募集人資格」は、少額短期保険会社の保険を取扱うために必要となる資格です。

損害保険の資格とは異なり、現在のところ資格更新のための受験は必要はありません。

「少額短期保険募集人試験」合格のポイントについて、講習会を下記の通り開催いたします。

講習会は参加費無料ですので、ご興味のある方はこの機会に是非ご参加ください。

特長

「ハトマーク」がついた募集ツールがあるのは当社だけ！



洗面台・窓ガラスに加えて、便器・浴槽の損害も補償。



住宅用商品は、孤独死を補償。

さらに、居室外死亡でも遺品整理費用を補償する商品もご用意。



店頭完結型。FAX・WEBでも店頭で証券発行。

代理店による保険料領収

ヘルプデスクは土日祝も

講習

開催日	時間	会場	締切日
6/24(月)	9:30 ~12:00	栃木県不動産会館 会議室 (宇都宮市西一の沢町6-27)	6/18(火)



試験

本講習会とは別に、「少額短期保険募集人研修機構の試験」を受験いただく必要があります。

こちらのお申し込みとは別に、インターネットにて受験予約していただきます。(別途ご案内)

試験会場は、県内には5か所ありますが、お席には限りがあります。

試験時間は1時間で、出題は50問。35問正解で合格となります。受験費用は4,216円(税込)



上記の無料講習会受講をご希望される方は、「講習会申込書」をご請求ください。

資料請求

FAX : 03-3262-8600 へ送信ください。

貴社名		所属	栃木県宅建協会 () 支部		
代表者名		所在地	〒		
担当者名		TEL		FAX	
★ご希望内容★		6月講習会に参加したいので、「講習会申込書」を送ってほしい。			
右欄に○印をお願いします。		宅建ファミリー共済の説明資料を送ってほしい。			

※この文書は講習会申込書ではなく、ご検討いただくための資料請求用紙です。既に少額短期保険の募集人資格をお持ちの方による宅建ファミリー共済の資料請求もこちらの用紙で受付しております。お気軽に資料をご請求ください。本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法及び関連するその他法令・規範を遵守し、資料送付以外の目的には使用いたしません。